

平成28年度事業計画書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

一般財団法人 放射線利用振興協会

平成 28 年度事業計画書

I 概 要

放射線・原子力の活用は、国民生活に多くの便益をもたらすことから、放射線・原子力の利用振興は、国民生活の向上及び持続発展可能な社会の構築に有効であるとして、期待されている。

当協会は、その一翼を担うべく、放射線・原子力利用に係る知識及び技術の普及を目的に、公益目的事業として普及事業、技術移転事業及び研修事業を、収益事業として照射事業、利用技術推進事業、分析事業を実施してきた。また、東日本大震災以降、懸案である JRR-3 の運転再開については、一昨年 9 月に「新基準への適合性確認のための原子炉設置変更許可申請」がなされたものの、現在も審査中であり、許可の見通しが立っていない状況である。そのため、運転再開時期を 29 年度以降と想定し、JRR-3 に関係する事業については、引き続き円滑な事業再開を行うべく必要な準備を整える。

平成 28 年度においては、各事業を以下のとおり実施する。

普及事業として、放射線の産業利用、研究開発への放射線利用の普及等を目的に、技術誌「放射線と産業」を刊行する。また、28 年度に開催される「放射線プロセスシンポジウム」の開催支援を行う。

技術移転事業においては、産業界等からの依頼を受けて J-PARC における中性子ビーム実験サービスを実施し、中性子ビームの産業利用の普及に貢献する。

研修事業においては、第 3 種放射線取扱主任者免状取得にかかる講習等を実施する。

照射事業においては、量子科学技術研究開発機構（以下「量子機構」と言う。）の大型照射試験施設を活用して、電子機器、材料等のガンマ線及び電子線の試験照射を実施する。

利用技術推進事業では、日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」と言う。）の研究炉に設置されている各種利用設備、ホット試験施設及び量子機構のガンマ線・電子線・イオンビーム照射施設・設備

等の運転管理及び利用支援を行う。

分析事業においては、原子力機構が行う各種分析の技術支援及び各種分析装置の保守管理を行う。

II 事業内容

1. 公益目的事業

(1) 普及事業

放射線利用の研究開発及び利用の状況に関する解説、特許等の実用化の状況、トピックス等を紹介する技術誌「放射線と産業」を2回刊行する。また、11月に開催予定の第16回放射線プロセスシンポジウムについては、その開催に向けて事務局として積極的に支援を行う。

(2) 技術移転事業

前年度に引き続き J-PARC を利用した中性子ビーム実験サービスを進めるとともに、次年度以降想定される JRR-3 運転再開に備え、必要な準備を行う。また、中性子産業利用に係る広報活動については、展示会等への出展をはじめ、各企業に出向き中性子ビーム実験サービスについての説明会を開催する等宣伝活動を積極的に行い利用者の拡大を図るとともに、前年度外部資金によりとりまとめた中性子ビーム産業利用の汎用化・簡便化に係る調査研究成果について利用者をはじめ中性子利用施設の運営主体等へ周知し、中性子産業利用への理解促進を図る。

(3) 研修事業

25年度から実施している第3種放射線取扱主任者免状取得に必要な講習については、研修事業の中核と位置付け、引き続き重点的に実施することとする。また、これまでの経験をもとに、効率的な実施場所の選定や教材の充実等を図り、さらに効果的且つ効率的な事業の確立を図る。

また、教員免許状更新研修等を継続して実施するとともに、これまで構築してきた教員育成系大学間のネットワークを活用し、各大学における放射線教育の定着化に貢献する。

2. 収益事業

(1) 照射事業

原子力機構及び量子機構の施設供用の制度の下に、民間への各種放射線照射技術の普及のために、照射事業を継続して実施する。また、高度化・多様化する照射ニーズに適切に対応するための照射技術の向上を図る。

量子機構のガンマ線及び電子線照射施設を用いて、高分子材料の改質及び電子機器・材料の特性改善等のための試験照射、原子炉構成部品の複合環境下（高温及び高放射線環境下）における経年劣化試験等を継続して実施する。更に、真珠等の着色のための照射を実施する。

NTDシリコン半導体製造のためのシリコン照射については、JRR-3 の運転再開を29年度以降と想定し、引き続き半導体メーカーをはじめとする関係個所との交渉及び調整を行い、事業再開に備える。

(2) 利用技術推進事業

原子力機構及び量子機構の所有する研究炉利用設備、ホット試験施設及びガンマ線・電子線・イオンビーム照射施設・設備等の運転保守、並びにこれら設備の利用促進に係る支援を実施する。また、新たに大学の共同利用に係る管理業務を開始する。

(3) 分析事業

原子力機構において実施される各種分析に対して技術支援を行うとともに、原子力機構の種々の化学分析装置及び放射能分析装置の保守管理を実施する。

3. 事業の推進にあたって

事業の推進に当たっては、多くの事業が原子炉施設及び放射線利用設備に係わるとともに、放射線管理区域内での作業を伴うことから、担当者への施設の安全運転・安全管理に関する教育を徹底させる。また、企業としての信頼性確保の観点から情報セキュリティ等の教育を一層徹底させ、引き続き企業体質の強化を図る。